

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第79期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	瀧上工業株式会社
【英訳名】	The Takigami Steel Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 瀧上 晶 義
【本店の所在の場所】	愛知県半田市神明町一丁目1番地
【電話番号】	0569-89-2101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 瀧上 定 隆
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市神明町一丁目1番地
【電話番号】	0569-89-2101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 瀧上 定 隆
【縦覧に供する場所】	瀧上工業株式会社東京支店 （東京都中央区湊一丁目9番9号） 瀧上工業株式会社大阪支店 （大阪市西区北堀江二丁目10番19号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第3四半期 連結累計期間	第79期 第3四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	10,072	13,817	14,156
経常利益 (百万円)	864	1,374	1,046
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	8,458	1,058	8,683
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,009	1,063	9,700
純資産額 (百万円)	33,812	35,317	34,499
総資産額 (百万円)	41,897	43,005	44,189
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	372.05	43.86	376.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.6	82.0	78.0

回次	第78期 第3四半期 連結会計期間	第79期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	27.72	16.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式の存在がないため記載しておりません。
4. 当社は、平成26年9月1日の株式交換により、瀧上建設興業株式会社、丸定運輸株式会社、丸定産業株式会社、丸定鋼業株式会社、株式会社瀧上工作所及び中部レベラー鋼業株式会社の6社を当社の連結子会社として連結の範囲に含めたことから、第78期及び第79期第3四半期連結累計期間における経営指標は、第78期第3四半期連結累計期間と比較して大幅に変動しております。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費の底堅さと消費者物価の緩やかな上昇、企業収益や雇用情勢に若干の改善傾向が見られるものの、アジア地域や欧米向け輸出の弱含みや、原油価格の続落など、景気の先行きは依然として不透明な中で推移しました。

当社は、平成26年9月1日の株式交換により、瀧上建設興業株式会社、丸定運輸株式会社、丸定産業株式会社、丸定鋼業株式会社、株式会社瀧上工作所及び中部レベラー鋼業株式会社の6社を、当社の連結子会社として連結の範囲に含めたことにより、報告セグメントに「材料販売事業」と「運送事業」を追加し、前第3四半期連結会計期間より、上記6社の業績を連結損益計算書に含めております。このため、「材料販売事業」と「運送事業」における当第3四半期連結累計期間の前年同期比較については大幅な乖離があります。

当第3四半期連結累計期間における連結損益は、完成工事高138億1千万円(前年同期比37億4千万円増・37.2%増)、営業利益11億6千万円(前年同期比5億1千万円増・78.9%増)、経常利益13億7千万円(前年同期比5億円増・58.9%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は10億5千万円(前年同期比は、前第3四半期連結累計期間に計上した「負ののれん発生益」などの影響により74億円減・87.5%減)となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

なお、各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

鋼構造物製造事業におきましては、橋梁発注量の減少傾向が見られる厳しい受注環境の中で、当第3四半期連結累計期間の総受注高は107億1千万円(前年同期比38億4千万円減・26.4%減)となりました。損益につきましては、10月～12月の工場稼働は非常に高い水準で推移したことや、大型の設計変更の獲得などにより、完成工事高120億7千万円(前年同期比28億2千万円増・30.6%増)、営業利益10億6千万円(前年同期比4億6千万円増・76.2%増)となりました。

不動産賃貸事業につきましては、依然として賃貸アパートの需要は低調に推移するなか、前年同期水準の売上高3億3千万円(前年同期比5百万円増・1.8%増)、営業利益2億1千万円(前年同期比1百万円増・0.5%増)となりました。

材料販売事業につきましては、売上高34億8千万円(前年同期比26億2千万円増・302.1%増)、営業利益7千万円(前年同期比6千万円増・767.2%増)となりました。

運送事業につきましては、売上高4億6千万円(前年同期比3億2千万円増・229.1%増)、営業利益1千万円(前年同期比8百万円増・165.5%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は430億円(前連結会計年度末比11億8千万円減・2.7%減)となりました。流動資産は、231億1千万円(前連結会計年度末比32億6千万円減・12.4%減)、固定資産は、198億8千万円(前連結会計年度末比20億7千万円増・11.7%増)となりました。

負債は76億8千万円(前連結会計年度末比20億円減・20.7%減)となり、それぞれ、流動負債は38億円(前連結会計年度末比20億円減・34.5%減)、固定負債は38億8千万円(前連結会計年度末比4百万円増・0.1%増)となりました。純資産は、353億1千万円(前連結会計年度末比8億1千万円増・2.4%増)となりました。

この結果、自己資本比率は82.0%となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,751,000
計	71,751,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,976,000	26,976,000	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	26,976,000	26,976,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年12月31日	-	26,976	-	1,361	-	389

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,839,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 188,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,684,000	23,684	-
単元未満株式	普通株式 265,000	-	-
発行済株式総数	26,976,000	-	-
総株主の議決権	-	23,684	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式249株及び子会社所有の相互保有株式10株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 瀧上工業株式会社	愛知県半田市神明町1-1	2,839,000	-	2,839,000	10.52
(相互保有株式) 瀧上不動産株式会社	愛知県東海市南柴田町 水ノ割213-8	188,000	-	188,000	0.69
計	-	3,027,000	-	3,027,000	11.22

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	16,068	11,266
受取手形・完成工事未収入金等	8,124	19,608
有価証券	700	1,000
商品及び製品	43	44
未成工事支出金	764	518
材料貯蔵品	172	161
その他	510	520
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	26,378	23,115
固定資産		
有形固定資産	7,633	7,471
無形固定資産		
ソフトウェア	67	51
その他	18	17
無形固定資産合計	86	68
投資その他の資産		
投資有価証券	9,312	11,566
長期預金	500	500
その他	278	283
投資その他の資産合計	10,090	12,349
固定資産合計	17,811	19,889
資産合計	44,189	43,005
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2,876	12,635
未成工事受入金	1,942	373
未払法人税等	348	150
工事損失引当金	132	36
引当金	224	71
その他	289	540
流動負債合計	5,814	3,808
固定負債		
引当金	231	225
退職給付に係る負債	835	843
繰延税金負債	2,632	2,631
その他	176	179
固定負債合計	3,875	3,880
負債合計	9,689	7,688

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,361	1,361
資本剰余金	389	389
利益剰余金	30,234	31,051
自己株式	1,468	1,473
株主資本合計	30,516	31,329
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,985	3,983
退職給付に係る調整累計額	34	27
その他の包括利益累計額合計	3,951	3,956
非支配株主持分	31	31
純資産合計	34,499	35,317
負債純資産合計	44,189	43,005

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
完成工事高	10,072	13,817
完成工事原価	8,640	11,580
完成工事総利益	1,431	2,236
販売費及び一般管理費	782	1,075
営業利益	649	1,161
営業外収益		
受取利息	16	13
受取配当金	162	152
持分法による投資利益	18	-
賃貸収入	18	46
その他	7	16
営業外収益合計	222	229
営業外費用		
為替差損	0	0
自己株式の取得に関する付随費用	4	4
賃貸費用	2	10
保険解約損	-	1
営業外費用合計	7	16
経常利益	864	1,374
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	235	0
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	-	9
段階取得に係る差益	225	-
負ののれん発生益	7,820	-
特別利益合計	8,280	9
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	0	7
会員権売却損	1	-
段階取得に係る差損	789	-
特別損失合計	790	8
税金等調整前四半期純利益	8,354	1,375
法人税、住民税及び事業税	66	260
法人税等調整額	172	56
法人税等合計	105	316
四半期純利益	8,460	1,058
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,458	1,058

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	8,460	1,058
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	551	1
退職給付に係る調整額	1	6
持分法適用会社に対する持分相当額	4	-
その他の包括利益合計	548	5
四半期包括利益	9,009	1,063
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,007	1,063
非支配株主に係る四半期包括利益	1	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	-	15百万円
支払手形	-	3百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)及び負ののれん発生益は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	330百万円	332百万円
負ののれん発生益	7,820百万円	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	63	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	79	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は平成26年9月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし、丸定産業株式会社、丸定鋼業株式会社、株式会社瀧上工作所、丸定運輸株式会社、瀧上建設興業株式会社及び中部レベラー鋼業株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。また、これに伴い保有する自己株式を本株式交換において交付する株式として充当しております。この結果、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金が7,260百万円増加、自己株式が1,414百万円減少したこと等により、当第3四半期連結会計期間末においては、利益剰余金が30,012百万円、自己株式が1,464百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	144	6.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	96	4.00	平成27年9月30日	平成27年12月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼構造物 製造事業	不動産 賃貸事業	材料販売 事業	運送事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	9,247	333	445	26	10,053	19	10,072	-	10,072
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	422	115	537	-	537	537	-
計	9,247	333	867	141	10,590	19	10,609	537	10,072
セグメント利益	603	211	8	5	828	6	835	186	649

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおりません。

2 調整額の「セグメント間の内部売上高又は振替高」には、セグメント間取引の消去額 537百万円及び「セグメント利益」には、親会社本社の総務部門等管理部門に係る全社費用 183百万円等を含んでおります。

3 「セグメント利益」は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当社は、平成26年9月1日の株式交換により、瀧上建設興業株式会社、丸定運輸株式会社、丸定産業株式会社、丸定鋼業株式会社、株式会社瀧上工作所及び中部レベラー鋼業株式会社の6社を当社の連結子会社として連結の範囲に含めたことから、第2四半期連結会計期間より、報告セグメントに「材料販売事業」と「運送事業」を追加いたしました。

これに伴い「鋼構造物製造事業」セグメントの資産は3,955百万円、「材料販売事業」セグメントの資産は3,335百万円、「運送事業」セグメントの資産は777百万円それぞれ増加しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

上記の「2. 報告セグメントごとの資産に関する情報」に記載の通り、第2四半期連結会計期間より、報告セグメントに「材料販売事業」と「運送事業」を追加いたしました。

なお、新規の連結子会社6社については、みなし取得日を第2四半期連結会計期間末としたことから、当第3四半期連結会計期間の損益計算書より連結しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼構造物 製造事業	不動産 賃貸事業	材料販売 事業	運送事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	12,076	339	1,286	96	13,798	18	13,817	-	13,817
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	2,202	369	2,571	-	2,571	2,571	-
計	12,076	339	3,488	466	16,370	18	16,388	2,571	13,817
セグメント利益	1,064	212	71	13	1,362	5	1,367	206	1,161

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおりま
 す。

2 調整額の「セグメント間の内部売上高又は振替高」には、セグメント間取引の消去額 2,571百万円及び
 「セグメント利益」には、親会社本社の総務部門等管理部門に係る全社費用 208百万円等を含んでおりま
 す。

3 「セグメント利益」は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	372円05銭	43円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	8,458	1,058
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	8,458	1,058
普通株式の期中平均株式数(株)	22,735,998	24,137,723

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

1.平成27年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額.....96百万円

(ロ)1株当たりの金額.....4円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年12月8日

(注)平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを実施いたしました。

2.当社は平成28年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議しております。

(1)自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類 当社普通株式

取得する株式の総数 2,400,000株(上限)

取得する期間 平成28年2月15日から平成28年2月29日まで

取得価額の総額 1,450,000,000円(上限)

取得の方法 市場買付

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月8日

瀧上工業株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安井 広伸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堤 紀彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている瀧上工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、瀧上工業株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。